

# サセボタバスケ利用規約

佐世保市

サセボタバスケ(以下「本サービス」という。)とは、食品などを取り扱う食品関連事業者や食品生産者など(以下「事業者」という。)において、さまざまな理由により食品などを廃棄せざるを得ない状況が生じた場合、当該食品を本サービス上に出品することで、市民への購入利用を促し、食品ロス削減につなげることを目的としたサービスです。

この利用規約(以下「本規約」という。)は、佐世保市環境部廃棄物減量推進課(以下「本市」という。)がウェブサイト上で提供する本サービスの利用の条件を定めるものです。事業者の皆さまには本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

## 第1条 (適用)

- 1 本規約は、ユーザーと本市との間の本サービスに関わる一切の關係に運用されるものとします。
- 2 本市は本サービスに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め(以下、「個別規定」という。)をすることがあります。これらの個別規定においてはその名称のいかんに関わらず、本規約の一部を構成するものとします。
- 3 本規約の規定が前条の個別規定と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めなき限り、個別規定の規定が優先されるものとします。

## 第2条 (利用登録)

- 1 本サービスにおいては、事業者が本規約に同意のうえ、本市が定める方法によって利用登録を申請し、本市がこれを承認することによって利用登録が完了するものとします。
- 2 登録できる事業者は、佐世保市内に販売所などの店舗を有するものとし、本システムで取り扱える範囲は佐世保市内の店舗のみとする。
- 3 本サービスに登録した事業者は、同時に「佐世保市食品ロス削減協力店舗」として登録され、本市のホームページなどへ店舗名等を掲載することに同意したものとみなします。
- 4 本市は、利用を希望する事業者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
  - イ 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
  - ロ 本規約に違反したことがある事業者からの申請である場合
  - ハ その他、本市が利用登録を相当でないと判断した場合

## 第3条 (ユーザーIDおよびパスワードの管理)

- 1 事業者は、自己の責任において、本サービスのユーザーIDおよびパスワードを適切に管理するものとします。
- 2 事業者は、いかなる場合にも、ユーザーIDおよびパスワードを第三者に譲渡又は貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。

## 第4条 (禁止事項)

事業者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- 1 法令または公序良俗に反する行為
- 2 犯罪行為に関連する行為
- 3 本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- 4 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
- 5 他の事業者または本サービスを利用する市民などの個人情報等を収集または蓄積する行為
- 6 不正な目的をもって本サービスを利用する行為
- 7 本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- 8 反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- 9 その他、本市が不適切と判断する行為

## 第5条 (出品できる商品)

本サービスに出品できる食品などは、以下のいずれかの基準に該当するものとします。また、食品衛生法や食品表示法などの関連法令に抵触することがなく、食品の安全上問題ない食品とし、基準に沿わないと判断された場合は、出品の削除を要請する場合があります。

- 1 大量に調理を行ったために売れ残り廃棄が予想される調理済商品
- 2 調理の具材となる食材の消費(賞味)期限が迫っているため、当該具材の廃棄を防止する目的のために調理した調理済商品
- 3 食品などの消費(賞味)期限が迫るなどして、売れ残りが予想されるもの
- 4 食品が商品規格に適合しないなどの理由により、市場に流通させることが困難であり、通常であれば廃棄せざるを得ない商品
- 5 その他、食品ロスの削減に寄与できると認められる食品など

## 第6条 (適正なサービスの利用)

本サービスを利用するにあたっては、以下の事項に従い適正な利用に努めること。

- 1 本サービスマニュアルを確認のうえ、操作方法等の不備により誤った出品や情報を発信しないこと
- 2 出品した食品などが市民に購入予約された場合は、予約者に販売するまでの間、適正に保管・管理し、購入が完了した場合の出品削除なども速やかに行うこと
- 3 出品した食品などが販売されることなく、最終的にやむを得ず廃棄処分する場合などは速やかに出品削除を行うこと
- 4 その他、本サービスマニュアルなどを参考に、本システム全体の評価を損なうような運用を行わないこと

## 第7条 (利用制限及び登録抹消)

本市は、事業者が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、事業者に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、または事業者としての登録を抹消することができるものとします。

- 1 第2条に規定する登録申請時に虚偽の事項により申請した場合
- 2 第4条に規定する禁止事項条項に抵触したと判断される場合
- 3 第5条の基準に沿わない食品などの出品を行った場合
- 4 第5条の基準に適合しないため本市からの出品削除要請を行った際、これに従わなかった場合若しくは、基準に沿わない食品等の出品が頻繁であると判断された場合
- 4 本市からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
- 5 本サービスについて、最終の利用から一定期間利用がない場合
- 6 その他、本市が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

## 第8条 (退会)

事業者は、本市が定める退会手続きにより、本サービスから退会できるものとします。

## 第9条 (保証の認否および免責事項)

- 1 本市は、本サービスに事実上または法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。)がないことを保証していません。
- 2 本市は、本サービスに起因して事業者が生じるあらゆる損害について一切の責任を負いません。
- 3 市民との間の売買トラブルなどが生じた場合にも事業者と市民間で解決すること

## 第10条 (サービス内容の変更)

本市は、事業者に通知することなく、本サービスの内容を変更または本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって事業者が生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第11条 (利用規約の変更)

本市は、必要と判断した場合には、事業者に通知することなく本規約を変更することができるものとします。なお、本規約の変更後、本サービスの利用を開始した場合には、当該事業者は変更後の規約に同意したものとみなします。

**第12条 (個人情報取扱い)**

本市は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、本市が別に定める個人情報保護関連例規に従い適切に取り扱うものとします。

**第13条 (権利義務譲渡の禁止)**

事業者は、本市の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。